【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成27年7月8日

【発行者名】 ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会

社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三木 桂一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

大手町ファースト スクエア

 【事務連絡者氏名】
 佐井 経堂

 【電話番号】
 03-5293-3667

【届出の対象とした募集(売 UBSニューエコノミー通貨・短期債券ファンド

出)内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売 上限1,000億円

出) 内国投資信託受益証券の金

額】

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年6月15日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の記載事項について、繰上償還にかかる手続きの実施等に関連し、新たな情報を追加するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

下線部分は本訂正届出書の訂正箇所を示します。

#### 第一部【証券情報】

## (7)【申込期間】

## <訂正前>

平成27年6月16日から平成27年12月14日まで

ただし、申込期間中は、申込日または申込日の翌営業日がルクセンブルグの銀行の休業日にあたる場合 (以下「ルクセンブルグの銀行休業日等」といいます。)には買付申込の受付けは行いません。

なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

## <訂正後>

平成27年6月16日から平成27年12月14日まで(注)

ただし、申込期間中は、申込日または申込日の翌営業日がルクセンブルグの銀行の休業日にあたる場合 (以下「ルクセンブルグの銀行休業日等」といいます。)には買付申込の受付けは行いません。

なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(注)繰上償還にかかる当ファンドの受益者からの議決権行使の結果、平成27年8月17日をもって繰上 償還することが決定した場合には、申込期間は平成27年8月12日までとなり、以降、申込期間の 更新は行われません。繰上償還手続きについては、後記「(12)その他 繰上償還にかかる手続 きの実施について」をご覧ください。

## (12)【その他】

(前略)

## <訂正前>

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載 の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

#### [照会先]

委託会社のホームページ http://www.ubs.com/japanfunds/

委託会社の電話番号 03-5293-3700 (営業日の9:00~17:00)

## <訂正後>

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振 替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

#### 繰上償還にかかる手続きの実施について

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社(E12473)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

「UBSニューエコノミー通貨・短期債券ファンド」を平成27年8月17日をもって繰上償還することにつき、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づき、下記のとおり手続きを行います。

<日程>

受益者および受益権口数の確定 : 平成27年7月9日

書面による議決権の行使の期限 : 平成27年8月3日まで

書面による決議の日: 平成27年8月4日繰上償還予定日: 平成27年8月17日

- ・受益者および受益権口数の確定日(平成27年7月9日)現在の受益者は、平成27年8月3日までに、弊社に対し議決権行使書面をもって、繰上償還の賛否(以下「本議案」といいます。)に対して議決権を行使することができます。
- ・平成27年7月7日以降のお申込みにより取得された方および平成27年7月6日以前のお申込みにより解 約された方は、本議案に対する議決権はございません。
- ・繰上償還にかかる書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権総口数の3分の2以上 の賛成をもって可決されます。本議案が可決された場合は、平成27年8月17日付での繰上償還を行い ます。

## [照会先]

委託会社のホームページ http://www.ubs.com/japanfunds/

委託会社の電話番号 03-5293-3700 (営業日の9:00~17:00)

# 第二部【ファンド情報】

## 第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

(申込期間)

< 訂正前 >

平成27年6月16日から平成27年12月14日まで

なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(後略)

## <訂正後>

平成27年6月16日から平成27年12月14日まで<sup>(注)</sup>

なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(注)繰上償還にかかる当ファンドの受益者からの議決権行使の結果、平成27年8月17日をもって 繰上償還することが決定した場合には、申込期間は平成27年8月12日までとなり、以降、申 込期間の更新は行われません。繰上償還手続きについては、前記「第一部 証券情報 (12)その他 繰上償還にかかる手続きの実施について」をご覧ください。

(後略)

#### 3【資産管理等の概要】

## (3)【信託期間】

#### <訂正前>

平成22年9月14日から平成32年3月16日までとします。ただし、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。また、後記「(5)その他[信託の終了]」に該当する場合は、信託を終了させることがあります。

## <訂正後>

平成22年9月14日から平成32年3月16日まで<sup>(注)</sup>とします。ただし、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。また、後記「(5)その他[信託の終了]」に該当する場合は、信託を終了させることがあります。

(注)繰上償還することが決定した場合には、信託期間は平成27年8月17日までとなります。繰上 償還手続きについては、前記「第一部 証券情報(12)その他 繰上償還にかかる手続きの 実施について」をご覧ください。

## 第三部【委託会社等の情報】 第1【委託会社等の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新いたします。

#### 3【委託会社等の経理状況】

<更新>

## 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

## 2. 監査証明について

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1. 財務諸表

## (1)【貸借対照表】

		前事第	<b>業年度</b>	当事第	年度
期別		(平成26年3月31日)		(平成27年3月31日)	
科目	注記 番号	内訳	金 額 (千円)	内訳	金 額 (千円)
(資産の部) 流動資産					
現金・預金	*1		3,593,088		3,627,221
未収入金	*1		274,875		365,493
未収委託者報酬			1,471,950		1,344,669
未収運用受託報酬	*1		351,421		485,718
その他未収収益	*1		784,469		956,895
前 払 費 用			-		10,799
繰延税金資産			95,700		113,200
そ の 他			10,478		1,641
流動資産計			6,581,983		6,905,640
固定資産					
投資その他の資産			375,900		349,128
投資有価証券		-		11,241	
繰 延 税 金 資 産		355,900		317,886	
ゴルフ会員権		20,000		20,000	
固定資產計			375,900		349,128
資産合計			6,957,883		7,254,769

	前事第	<b>業年度</b>	当事第	年度	
	(平成26年	3月31日)	(平成27年	3月31日)	
注記番号	内訳	金 額 (千円)	内訳	金 額 (千円)	
		178,599		199,221	
		96,973		-	
*1		1,471,238		1,447,937	
		31,430		158,241	
		593,891		718,078	
		158,967		191,215	
		7,719		20,114	
		2,538,821		2,734,808	
		145,141		72,056	
		145,141		72,056	
		2,683,962		2,806,865	
		4,273,920		4,447,875	
		2,200,000		2,200,000	
		2,073,920		2,247,875	
	550,000		550,000		
	1,523,920		1,697,875		
	1,523,920		1,697,875		
		-		28	
	-		28		
		4,273,920		4,447,904	
		6,957,883		7,254,769	
	番号	*1 (平成26年 注記 内訳 *1 (平成26年 *1 (平成26年 *1 (平成26年) *1 (平成26年)	## (千円)  ## (178,599  ## (188,599  #	注記 内訳 会額 内訳 内訳   内訳   内訳   内訳   内訳   内訳   内訳	

## (2)【損益計算書】

	前事業年度		当事業年度		
期別	∫ 自平成	「 自 平成25年4月1日		┌ 自平成26年4月1日	
	し 至 平成	26年3月31日	し 至平成	27年3月31日 ]	
科目注記	内訳	金額(イエロ)	内訳	金額(不用)	
番号		(千円)		(千円)	
営業収益 委託者報酬		0.010.007		0007201	
運用受託報酬 *1.*2		9,019,887 1,306,649		8,887,301 1,480,958	
その他営業収益 *1.*3		2,316,745		2,792,222	
営業収益計		12,643,283		13,160,483	
営業 要用		12,043,203		15,100,465	
支払手数料		4,407,229		4,440,767	
広告宣伝		86,395		114,732	
調 査 サ		95,783		95,977	
営業雑経費		174,855		187,450	
通信费	9,679	,	9,060		
印刷费	40,042		54,330		
協会費	13,793		11,618		
その他 *1	111,340		112,441		
営業 费 用 計		4,764,264	-	4,838,927	
一般管理费					
輪 料		2,583,994		2,821,793	
役 員 報 酬	219,904		407,807		
給料・手当 *1	1,636,386		1,713,861		
賞 与	727,702		700,125		
交 隱 費		98,959		55,946	
旅		90,322		100,577	
租 稅 公 課		36,099		39,492	
不動 産賃借料		248,841		230,699	
退 職 給 付 费 用		83,238		125,024	
事 務 委 託 费 *1		1,990,735		1,942,904	
諸 経 费		94,901		70,858	
一般管理费計		5,227,092		5,387,297	
営業利益		2,651,926		2,934,258	
営業外収益					
受取利息	415		394		
為 替 差 益       雑 収 入	49,982		-		
	1,965	50050	188	E00	
営業外収益計		52,363		582	
営業外費 用			55,300		
雑 損 失	53		122		
	33	53	122	55,423	
営業外費用計       経常利益		2,704,235		2,879,416	
特別損失		2,704,230		2,073,410	
ファンド関連要用償却損	98,750		-		
特別損失計		98,750		_	
税 引 前 当 期 純 利 益		2,605,484		2,879,416	
法人税、住民税及び事業税		1,026,282		1,183,482	
法人税等調整額		55,840		12,910	
当期 鈍 利益		1,523,362		1,683,023	

## (3)【株主資本等変動計算書】

## 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)								(単位:千円)
	株主資本						章差額等	純資産合計
			利益剰余金					
	資本金		その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金		
		利益準備金	繰越利益 剰余金	合計		77 HT IM 22 HX 32	410,011	
当期首残高	2,200,000	550,000	1,495,278	2,045,278	4,245,278	-	-	4,245,278
事業年度中の変動額								
剰余金の配当			1,494,720	1,494,720	1,494,720			1,494,720
当期純利益			1,523,362	1,523,362	1,523,362			1,523,362
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)						-	-	-
事業年度中の変動額合計			28,642	28,642	28,642	-	-	28,642
当期末残高	2,200,000	550,000	1,523,920	2,073,920	4,273,920	-	-	4,273,920

## 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)								(単位:千円)
			株主資本			評価・換算	章差額等	純資産合計
			利益剰余金					
	資本金	資本金利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金		
			繰越利益 剰余金					
当期首残高	2,200,000	550,000	1,537,651	2,087,651	4,287,651	-	-	4,287,651
事業年度中の変動額								
剰余金の配当			1,522,800	1,522,800	1,522,800			1,522,800
当期純利益			1,683,023	1,683,023	1,683,023			1,683,023
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)						28	28	28
事業年度中の変動額合計			160,223	160,223	160,223	28	28	160,252
当期末残高	2,200,000	550,000	1,697,875	2,247,875	4,447,875	28	28	4,447,904

#### [注記事項]

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

## 2. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は役員及び従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。

退職給付引当金のうち、役員分は次のとおりであります。

前事業年度	当事業年度
(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
5,902千円	2,528千円

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。

- 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1)消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を支給倍率基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の平均支払見込期間等に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が21,321千円減少し、利益剰余金が13,731千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,201千円増加しております。

なお1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## (貸借対照表関係)

\*1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債の内容は、次の通りであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
現金・預金	200,740	1,305,956
未収入金	6,358	1,142
未収運用受託報酬	34,968	68,983
その他未収収益	140,489	221,501
未払費用	87,064	82,183

## (損益計算書関係)

\*1 関係会社との取引

各科目に含まれる関係会社に対する取引額は、次の通りであります。

(単位:千円)

	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
運用受託報酬	41,667	88,661
その他営業収益	287,882	419,532
営業雑経費 その他	42,504	59,889
給料・手当	11,082	18,538
事務委託費	223,284	288,634

\*2 運用受託報酬には、次のものを含んでおります。

(単位:千円)

		<u> </u>
	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
投資助言報酬	68,649	63,133

\*3 その他営業収益には、海外ファンドの販売資料及び運用報告書等の作成や翻訳など運用業務以外に関するサービスの提供に伴う報酬を計上しております。

#### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	21,600	-		21,600

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,494,720	69,200	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議株式の種類配当の原資	配当金の 1株当たり 総額(千円) 配当額(円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円) 基準日	効力発生日
--------------	-----------------------------	-------	---------------------	-------

第19期定時 株主総会	普通株式	利益剰余金	1,522,800	70,500	平成26年3月31日	第19期定時 株主総会の翌日
----------------	------	-------	-----------	--------	------------	-------------------

#### 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

#### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	21,600	-	-	21,600

#### 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,522,800	70,500	平成26年3月31日	平成26年6月28日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

#### 次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
第20期定時 株主総会	普通株式	利益剰余金	1,684,800	78,000	平成27年3月31日	第20期定時 株主総会の翌日

#### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

現在、金融機関及びその他からの借入はありません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬は、既にファンドの純資産額に未払委託者報酬として織り込まれ、受託者によって分別保管された投資 信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。

未収運用受託報酬につきましても、未収委託者報酬と同様に、年金信託勘定との投資ー任契約により分別管理されてい る信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。

その他未収収益は、取引相手先を信用力の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと考えて います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)			(単位:千円)
	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,593,088	3,593,088	-
未収委託者報酬	1,471,950	1,471,950	-
未収運用受託報酬	351,421	351,421	-
その他未収収益	784,469	784,469	
資産計	6,200,929	6,200,929	-
未払費用	1,471,238	1,471,238	-
未払法人税等	593,891	593,891	-
負債計	2,065,130	2,065,130	-

当重举任度	( 平成27年3日31日 )

当事業年度	当事業年度 (平成27年3月31日)				
		貸借対照表計上額	時価	差額	

現金・預金	3,627,	' '	
十 未収入金 未収委託者報酬	365, 1,344,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
未以運用受託報酬	485,	, ,	
その他未収収益	956,	956,895	<u> </u>
資	産計	999 6,779,999	-
未払費用	1,447,	937 1,447,937	-
未払法人税等	718,	078 718,078	
負	債計 2,166,	2,166,015	-

## (注)1. 金融商品の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、すべて帳簿価額により表示しております。

## (注)2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1 年超
現金・預金 未収委託者報酬 未収運用受託報酬 その他未収収益 合計	3,593,088 1,471,950 351,421 <u>784,469</u> 6,200,929	· · · · ·

## 当事業年度 (平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超
現金・預金 未収入金 未収委託者報酬 未収運用受託報酬 その他未収収益 合計	3,627,221 365,493 1,344,669 485,718 956,895 6,779,999	- - - -

## (有価証券関係)

その他有価証券

当事業年度 (平成27年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

#### 1. 採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金契約は、当社、ユービーエス証券株式会社及びユービーエス銀行東京支店との共同結合契約であ

り、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。

#### 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	(112:113)
退職給付債務の期首残高	1,140,689
勤務費用	136,345
利息費用	3,170
数理計算上の差異の当期発生額	12,800
退職給付の支払額	173,911
過去勤務費用の当期発生額	
退職給付債務の期末残高	1,093,492

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

年金資産の期首残高	914,437
期待運用収益	3,397
数理計算上の差異の当期発生額	67,150
事業主からの拠出額	137,277
退職給付の支払額	173,911
年金資産の期末残高	948,351

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	(112:113)
積立型制度の退職給付債務	1,093,492
年金資産	948,351
小計	145,141
非積立型制度の退職給付債務	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	145,141
退職給付引当金	<u>145,141</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	145,141

#### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

勤務費用	136,345
利息費用	3,170
期待運用収益	3,397
数理計算上の差異の費用処理額	79,950
過去勤務費用の費用処理額	
確定給付制度に係る退職給付費用	56,167

<sup>(</sup>注)上記の他、特別退職金15,800千円を退職給付費用として処理しております。

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

债券 80% 株式 17% その他 3% 合計 100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.68%

長期期待運用収益率 0.58%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、11,271千円でありました。

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

#### 1. 採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金契約は、当社、ユービーエス証券株式会社及びユービーエス銀行東京支店との共同結合契約であ

り、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。

#### 2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	(+12:113)
退職給付債務の期首残高	1,072,171
勤務費用	112,675
利息費用	6,298
数理計算上の差異の当期発生額	39,097
退職給付の支払額	157,163
過去勤務費用の当期発生額	
退職給付債務の期末残高	1,073,079

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

年金資産の期首残高	948,351
期待運用収益	3,907
数理計算上の差異の当期発生額	65,966
事業主からの拠出額	139,960
退職給付の支払額	157,163
年金資産の期末残高	1,001,023

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	(11-113)
積立型制度の退職給付債務	1,073,079
年金資産	1,001,023
小計	72,056
非積立型制度の退職給付債務	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	72,056
退職給付引当金	_72,056
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	72,056

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

	(112,113)
勤務費用	113,433
利息費用	5,540
期待運用収益	3,907
数理計算上の差異の費用処理額	26,869
過去勤務費用の費用処理額	
確定給付制度に係る退職給付費用	88,196

(注)上記の他、特別退職金20,456千円を退職給付費用として処理しております。

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券 55% 株式 19% その他 26% 合計 100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.68%

長期期待運用収益率 0.58%

#### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、16,371千円でありました。

#### (税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰 延 税 金 資 産		
未 払 費 用	550	4,465
未払事業所税	2,550	2,381
減価償却超過額	14,100	49,028
未払事業税	41,350	49,425
株式報酬費用	190,850	137,233
退職給付引当金	149,200	99,100
賞与引当金	51,250	56,927
その他	<u>1,750</u>	<u>32,541</u>
繰 延 税 金 資 産 小 計	451,600	431,100
評価性引当額	-	<u>-</u>
繰 延 税 金 資 産 合 計	451,600	431,100
繰延税金負債		
その有価証券評価差額金	<u>-</u>	14
繰 延 税 金 負 債 合 計	-	14
繰延税金資産純額	<u>451,600</u>	<u>431,086</u>

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.75% 0.47%	4.27% 1.36%
その他	0.30%	0.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.53%	41.55%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

<sup>「</sup>所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額は39,099千円減少し、法人税等調整額が39,100千円、その他有価証券評価差額金が1千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

#### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 地域に関する情報

売上高

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

日本	米国	その他	合計
1,052,810千円	1,747,691千円	822,893千円	3,623,395千円

委託者報酬 9,019,887千円については、制度上顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

日本	米国	その他	合計
1,147,499千円	1,912,589千円	1,213,091千円	4,273,181千円

委託者報酬 8,887,301千円については、制度上顧客情報を知りえないため、含まれておりません。 (注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

#### (3) 主要な顧客に関する情報

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ (*1)	2,449,556千円	投資運用

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ (*1)	2,966,974千円	投資運用

- (注)委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。
- (\*1) UBSグループは、本店をスイスのバーゼルおよびチューリッヒに置き、世界の主要な金融センターを含む50カ国余で質の高い金融サービスを提供する、世界最大級の金融グループです。

## (関連当事者情報)

#### 1. 関連当事者との取引

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

#### (1) 親会社

_	· · /	370 🗠 1 🗠										
	種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	有(被所有)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社(E12473)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

親会社	ユービーエス.エイ.	スイス・	3.8億	銀行、	(被所有)	金銭の預入	金銭の預入れ		現金 ・ 預金	200,740
	ジー (ロンドン証	チューリッ	スイス	証券業	直接 100%	れ、資産運	増加	4,362,681		
	券取引所他上場)	۲	フラン	務		用業務及び	減少	4,448,937		
						それに関す				
						る事務委託	運用受託報酬	41,667	未収入金	6,358
						等、人件費	その他営業収益	287,882	未収運用受託報酬	34,968
							営業雑費用-その他	42,504	その他未収収益	140,489
							給料・手当	11,873	未払費用	87,064
							人件費 ( 受取 )	791		
							事務委託費	223,284		

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
- 2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金乂 け出資全	内容又	議決権の 所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
----	--------	-----	--------------	-----	-----------------------	------------	-------	-----------	----	--------------	--

						_		<u>。引止有加</u>	証券届出書(内国	<b>拉貝</b> 信式
	ユービーエス証券 株式会社	東京都千代田区大手町	464億円	証券業	なし	人件費、社会 保険料などの 立替	事務委託費 不動産関係費 給料・手当 人件費(受取)		未収入金 未払費用	267,549 287,158
	UBS Realty Investors LLC	米国・ボストン	8.9百万 米国ドル	資産 運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	7,528	その他未収収益	2,589
親	UBS Global Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	20百万 オースト ラリア ドル	資産 運用業	なし	兼業業務 資産運用業務 及び、それに 関する事務委 託等	その他営業収益 事務委託費		その他未収収益 未払費用	6,505 73,611
会	UBS Global Asset Management (Singapore) Ltd	シンガポール	3.9百万 シンガ ポール ドル	資産 運用業	なし	兼業業務 資産運用業務 及び、それに 関する事務委 託等	その他営業収益 事務委託費		その他未収収益 未払費用	15,085 43,081
社	UBS Global Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	125百万 英国 ポンド	資産 運用業	なし		運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費	237,795	未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	10,597 157,342 117,007
o	UBS Global Asset Management Holding Ltd	英国・ロンドン	151.3百万 英国 ポンド	資産 運用業	なし	人件費の立替	人件費(受取)	10,415	未収入金	967
子	UBS Global Asset Management (Americas) Inc.	米国・ウィルミ ントン	1米国ドル	資産 運用業	なし		運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費	433,120	未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	5,199 155,072 78,157
	UBS Alternative and Quantitative Investments LLC	米国・ウィルミ ントン	10万 米国ドル	資産 運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	772,377	その他未収収益	201,266
会	UBS O'Connor LLC	米国・シカゴ	1百万 米国ドル	資産 運用業	なし	資産運用業務 及び兼業業務	その他営業収益	384,855	その他未収収益	102,441
	UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ	13百万 ユーロ	資産 運用業	なし	資産運用業務	運用受託報酬	38,037	-	-
社	UBS / Gemdale Investment Management Limited	モーリシャス共 和国・ポートル イス	2万 米国ドル	資産 運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	4,711	その他未収収益	3,676
等	UBS Global Asset Management (HongKong) Limited	香港	150百万 香港ドル	資産 運用業	なし	兼業業務 資産運用業務 及び、それに 関する事務委 託等	その他営業収益 事務委託費	22,144 32,153	未払費用	14,917
	UBS Global Asset  Management  (Deutschland)  GmbH	ドイツ・フラン クフルト・ア ム・マイン	7.6百万	資産 運用業	なし	資産運用業務	運用受託報酬	3,878	未収運用受託報酬	3,878

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。 人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
- 2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
- 3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (1) 親会社

属性	会社等の名称	所在地	又は出		議決権の所 有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ユービーエス.エイ.	スイス・	3.8億	銀行、	(被所有)	金銭の預入	金銭の預入れ		現金 ・ 預金	1,305,956
	ジー (ロンドン証	チューリッ	スイス	証券業	直接 100%	れ、資産運	増加	5,824,070		
	券取引所他上場)	٤	フラン	務		用業務及び	減少	4,718,854		
						それに関す				
						る事務委託	運用受託報酬	88,661	未収入金	1,142
						等、人件費	その他営業収益	419,532	未収運用受託報酬	68,983
							その他営業費用	59,889	その他未収収益	221,501
							事務委託費	288,634	未払費用	82,183
							人件費	18,538		

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
- 2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (2) 兄弟会社等

(-)		_	_			_		_		
属性	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権の 所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
親	ユービーエス証券 株式会社	東京都千代田区大手町	464億円	証券業	なし	人件費の立替 人件費、社会 保険料などの 立替	事務委託費 不動産関係費 人件費(受取)	202,840	未収入金 未払費用 その他流動資産	348,839 293,133 719
会	UBS Global Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	20百万 オースト ラリア ドル	資産 運用業	なし	兼業業務 資産運用業務 及び、それに 関する事務委 託等	その他営業収益 事務委託費		その他未収収益 未払費用	24,339 95,590
         	UBS Global Asset Management (Singapore) Ltd	シンガポール	3.9百万 シンガ ポール ドル	資産 運用業	なし	兼業業務 資産運用業務 及び、それに 関する事務委 託等	その他営業収益 事務委託費	· '	その他未収収益 未払費用	10,025 26,168
o	UBS Global Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	125百万 英国 ポンド	資産 運用業	なし		運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費	11,447 334,687 302,386	その他未収収益 未払費用	220,013 138,670
子	UBS Global Asset Management Funds Ltd	英国・ロンドン	26百万 英国 ポンド	資産 運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	22,129	その他未収収益	22,129
会	UBS Global Asset Management (Americas) Inc.	米国・ウィルミ ントン	1米国ドル	資産 運用業	なし		運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費	336,829	未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	6,490 104,027 68,625
社	UBS Alternative and Quantitative Investments LLC	米国・ウィルミ ントン	10万 米国ドル	資産 運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	948,954	その他未収収益	252,642
	UBS O'Connor LLC	米国・ドーバー	1百万 米国ドル	資産 運用業	なし	資産運用業務 及び兼業業務	その他営業収益	446,346	その他未収収益	53,466
等	UBS Global Asset Management (HongKong) Limited	香港	150百万 香港ドル	資産 運用業	なし	兼業業務 資産運用業務 及び、それに 関する事務委 託等	その他営業収益 事務委託費		その他未収収益 未払費用	38,950 9,033

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。 人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
- 2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
- 3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	197,866円70銭	205,921円48銭
1株当たり当期純利益金額	70,526円02銭	77,917円77銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注)1.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益 (千円)	1,523,362	1,683,023
普通株主に帰属しない金額(千円)	•	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,523,362	1,683,023
普通株式の期中平均株式数(株)	21,600	21,600

2.「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が、635円69銭増加し、1株当たり当期純利益金額は、35円80銭増加しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上野佐和子 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤志保 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表 示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及 び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は、当社(本書提出会社)が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。